

## 小規模保育事業B型の公定価格試算

### ○入力方法

- ・ 赤色のセルはドロップダウンリストから該当する選択肢を選ぶ
- ・ 青色のセルは直接数字を入力（0以上の整数）

リストから選択

数字を入力

### 1 基本情報

#### (1) 事業所所在地を選択

都道府県  市区町村   
 地域区分  ←自動計算

#### (2) 事業所の定員数を入力

#### (3) 1ヶ月当たりの利用子ども数を年齢別・保育必要量区別に入力 (障害児を受け入れる事業所は、障害児数(内数)も併せて入力)

年齢※	利用子ども数		うち障害児数	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
2歳児	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
1歳児	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
乳児	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※ 年度の初日の前日における満年齢

※ 保育標準時間認定・保育短時間認定の区分は、現在の施設利用者の状況を踏まえ入力する。

### 2 加算部分 1

#### (1) 処遇改善等加算 I

職員の平均勤続年数・経験年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率を入力

加算率入力表

職員1人当たりの 平均勤続年数	加算率の区分			合計 加算率
	基礎分	賃金改善 要件分		
<input type="text"/>	#N/A	0%	0%	#N/A

#### (2) 保育士比率向上加算

常態的に保育士比率が3/4以上の事業所は「あり」を選択

#### (3) 休日保育加算

休日保育を実施する事業所は「あり」を選択し、1日当たりの休日保育の利用子ども数を入力  
 (輪番制など共同保育により年間を通じて保育を提供する体制を確保している場合も含む。)

実施の有無  利用子ども数/日

#### (4) 夜間保育加算

夜間保育を実施する場合は「あり」を選択

(5) 減価償却費加算

施設整備費補助金を受けない施設のうち、自己所有の建物を保有する施設の場合は「あり」を選択し、施設の所在する地域の区分(標準・都市部)を選択

地域の区分

※地域の区分は「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」(平成28年8月23日付内閣府子ども・子育て本部統括官、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)(以下「留意事項通知」という。)別紙6を参照下さい。

(6) 賃借料加算

賃貸物件により設置する事業所の場合は「あり」を選択し、事業所の所在する地域の区分(4区分(a~d)×2区分(標準・都市部))を選択

地域の区分  ×

※地域の区分は留意事項通知を参照下さい。

3 調整部分

(1) 連携施設を設定しない場合

連携施設を設定しない場合に該当する事業所は「あり」を選択

(2) 食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合

自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法により食事を提供する事業所は「あり」を選択

(3) 管理者を設置していない場合

管理者が設置されていない場合、又は管理者が以下のいずれかに当てはまる場合は「あり」を選択

- ・児童福祉事業等に2年以上従事した者又はこれと同等以上の能力を有すると認められない場合
- ・常時実際にその施設の運営管理の業務に専従していない場合
- ・委託費又は給付費からの給与と支出がない場合

(4) 土曜日に閉所する場合

土曜日に閉所する場合は「あり」を選択

閉所する日数

(5) 定員を恒常的に超過する場合

(ア) 連続する過去5年度間常に利用定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上(令和2年度以降のいずれかの年度の4月1日時点の待機児童数が1人以上である市町村に所在する事業所であって、同一の敷地又は隣接する敷地に所在する幼稚園の設備を活用して小規模保育事業を実施するものにあつては133%以上)の状態にある場合は「あり」を選択

(イ) 子ども・子育て支援法第30条第1項第4号に定める離島その他の地域に所在し、定員19人を超えて子どもを受け入れている場合は「あり」を選択

4 加算部分2

(1) 冷暖房費加算

事業所の所在する地域の区分※を選択

←自動計算

※1級地から4級地・・・国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和24年法律第200号)第1条1号及び第2号に掲げる地域  
その他地域・・・1級地から4級地以外の地域

(2) 除雪費加算

豪雪地帯<sup>※</sup>に所在する事業所の場合は「あり」を選択

なし	←自動計算（「全域」または「なし」の場合は下行の選択は不要）
	←上行の自動計算で「一部」の場合は「あり」または「なし」を選択

※豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項の規定に基づく地域

(3) 降灰除去費加算

降灰防除地域<sup>※</sup>に所在する事業所の場合は「あり」を選択

なし	←自動計算（「全域」または「なし」の場合は下行の選択は不要）
	←上行の自動計算で「一部」の場合は「あり」または「なし」を選択

※活動火山対策特別措置法の規定に基づく降灰防除地域

(4) 施設機能強化推進費加算

職員等の防災教育や、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する等、事業所の総合的な防災対策の充実強化等を行う事業所の場合は「あり」を選択

※ 以下の事業等のうち、複数を実施している場合に、費用を加算

(延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、乳児が3人以上利用又は障害児受入施設)

(5) 栄養管理加算

栄養士を活用して給食を実施する場合は、その状況について該当するものを選択

(6) 第三者評価受審加算

第三者評価を受審する場合は「あり」を選択

5 特定加算部分

(1) 処遇改善等加算Ⅱ

処遇改善等加算Ⅱを適用する場合は「あり」を選択

(2) 処遇改善等加算Ⅲ

処遇改善等加算Ⅲを適用する場合は「あり」を選択し、平均年齢別利用子ども数を入力

実施の有無

1、2歳児		←上行で「あり」を選択した場合に、平均年齢別利用子ども数を入力してください。
乳児		

☆公定価格の試算結果

試算データ選択

⇒ 令和4年度（当初）

年間運営費額 #N/A

児童1人当たり #N/A